



3 輸入に係る飼料の種類

飼料の種類

なお、輸出用及び試験研究用の飼料の種類及び名称は次のとおりです。

(輸出用)

飼料の種類	飼料の名称

(試験研究用)

飼料の種類	飼料の名称

4 飼料の輸入の開始年月日

年 月 日

5 輸入する飼料が製造されたものである場合における原料又は材料の種類

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

連絡先： ○○部 担当者名
TEL：
FAX：
e-mail